



2019年7月2日

各 位

会 社 名 株式会社 みちのく銀行
代 表 者 名 取締役頭取 藤澤 貴之
(コード：8350 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 小笠原 剛
(TEL：017-774-1116)

株式会社千代田信用に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社千代田信用が、2019年7月1日付けで営業を停止し、破産手続開始の申立ての準備に入ったことが判明したことに伴い、同社に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

1. 相手方の概要

(1) 名 称	株式会社千代田信用
(2) 所 在 地	青森県弘前市元寺町27番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前山 誠一
(4) 事 業 内 容	貸金業
(5) 資 本 金	200 百万円

2. 株式会社千代田信用に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
貸出金	461 百万円	0.51%

3. 今後の見通し

上記債権額のうち、担保及び引当金等により保全されていない金額 300 百万円（概算値であり、現在精査中）につきましては、2020年3月期第1四半期決算において引当処理を実施いたします。

なお、本件による2019年5月14日に公表いたしました2020年3月期第2四半期（中間期）及び通期の業績予想に変更はございません。

以上